

# 新庁舎建設かわら版 ～第6号～

## 第3回新庁舎建設基本計画策定委員会を開催しました

平成27年11月20日(金曜日)午前9時30分から第3回各務原市新庁舎建設基本計画策定委員会(以下「委員会」といいます。)を開催しました。

今回も第2回に引き続き、新庁舎の建設場所と規模について検討を行いました。詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。



▲委員会の会議の様子

### 1. 新庁舎の建設場所について

新庁舎の建設場所は、第2回委員会で賛同意見の多くあった現庁舎敷地と学びの森敷地に絞り、学びの森敷地に建設する場合の周辺交通アクセス環境の整備(けやき通りと鉄道の立体交差化やユーエス通りの拡幅)を踏まえた候補地の条件について確認し、2つの候補地について活発な議論が行われました。

候補地	主な意見
①現庁舎敷地	<ul style="list-style-type: none"><li>○大地震発生が差し迫っている状況で、スピードと費用の節減が最も重要であり、産業文化センターなど既存庁舎の活用により、早急かつ費用を抑えて建てられる</li><li>○庁舎を建設することに法的な建築制限はなく、周辺インフラも整備されている</li><li>○過去の震災でも災害時に輸送路をいかに早く確保できるかが、その後の復旧復興に大きく影響したため、第1次緊急輸送道路である国道21号に近いことが重要</li><li>○基地に近く、防音しても飛行機の音は執務環境や市民サービスに影響を与える。この先50年以上うるさいままで良いか</li></ul>
④学びの森敷地	<ul style="list-style-type: none"><li>○古くなった建物を建て直すというのではなく、建築がまちをつくると考え、パークシティ構想の一環として整備してはどうか</li><li>○用途地域の変更や交通アクセス整備のために長期間必要となる</li><li>○学びの森は多額の費用をかけて整備してから10年足らず、その整備目的は果たされたのか。そのようなところに庁舎を建てることについて市民との合意形成ができないのではないか</li><li>○学びの森に新たな施設を建てるとするならば、庁舎ではなく、例えば文化的な施設などの方がふさわしいのではないか</li><li>○周辺道路の混雑は朝夕のラッシュ時のみで、多くの来庁者は昼間のすいている時間帯に利用するため、交通アクセスは現況のままで十分ではないか</li><li>○消防本部と離れるとしても徒歩圏内であり、連携には大きな影響はないのではないか</li><li>○重点風景地区であるが、色彩など基準に合った建物とすれば良いのではないか</li><li>○鶺沼方面からのアクセスは、国道21号よりも県道岐阜鶺沼線の方が便利であり、学びの森とした方が利便性が向上するのではないか</li><li>○埋蔵文化財包蔵地で、発掘調査が必要となった場合、調査にどれくらい時間が必要か分からない</li><li>○けやき通りの立体交差化の可否について両論あるが、現状から何らかの対策整備は必要</li></ul>

建設場所については、これまでの議論や選定に関する課題を整理し、**引き続き検討を行っていく**こととしました。

## 2. 新庁舎の規模について

新庁舎の規模については、庁舎機能を集約した場合と既存庁舎を活用した場合のそれぞれについて検討を行い、**庁舎機能を集約する場合は約20,000㎡**(第2回委員会において想定した市庁舎全体の規模)とし、**既存庁舎を活用する場合は約14,000㎡**としました。

なお、既存庁舎を利用する場合の各庁舎の組織配置を想定し、新庁舎に配属される想定職員数から新庁舎の面積を算出すると**必要面積は約15,200㎡**となりますが、**新庁舎の職員も産業文化センターの会議室等を使用することから、新庁舎の面積を約1,200㎡圧縮できると想定しました。**

市庁舎全体 (①)	既存庁舎の活用床面積 (②)			新庁舎 (①-②)
	産業文化センター (北庁舎)	総合福祉会館	水道庁舎	
約20,000㎡	約4,900㎡	約190㎡	約1,000㎡	約14,000㎡

### ▲既存庁舎の活用床面積と既存庁舎を活用する場合の新庁舎の想定床面積

また、庁舎機能を集約する場合(20,000㎡)と既存庁舎を利用する場合(14,000㎡)との比較として、それぞれのメリット・デメリットについて確認しました。

条件	新庁舎 想定面積	メリット	デメリット	※参考 本体建設工事費 (想定:45万円/㎡)
庁舎機能を集約 する場合	20,000㎡ 程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設間の移動がなくなり、<b>来庁者の利便性が向上する</b></li> <li><b>業務の連携が容易となる</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物規模が大きくなり、<b>建設費用に影響する</b></li> <li>建物規模に合わせて駐車場などの<b>必要施設も大きくなる</b></li> <li><b>空いた施設の有効活用が必要</b></li> </ul>	約90億円
既存庁舎を活用 する場合	14,000㎡ 程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺施設を有効活用でき、<b>新庁舎の規模を抑えることができる</b></li> <li>職員数が減少したときなど他の施設を用途変更等することにより、余剰面積をコントロールできる可能性があるなど、<b>将来の変化に対応しやすい</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎間の行き来が生じることがある</li> </ul>	約63億円

※本体建設工事費は、現時点における想定の本体建設工事費のみを記載したものであり、外構工事費、設計費、その他事業に係る経費は含んでいません。

委員からは、「市民サービスに影響しない程度で既存施設を有効活用して新庁舎にかかる費用を削減していくことは重要」「本体建設工事費が独り歩きしないよう気をつけるべき」「本体工事費は物価上昇を考慮して5～8%程度の上乗せすることを検討すべき」などの意見がありました。

## 3. 新庁舎の機能を考える市民ワークショップ及び新庁舎タウンワークショップの開催報告

市民ワークショップ及びタウンワークショップの開催結果について報告し、委員からは「市民に対して新庁舎の建設について引き続き周知を行っていくことが重要」「今後の導入機能の検討の際にワークショップで出されたご意見を参考としたい」などの意見がありました。

(平成27年12月発行)

お問い合わせ先

各務原市 企画総務部 管財課 庁舎等建設係  
電話:058-383-1619(直通)